

福島県後期高齢者医療広域連合告示第36号

福島県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項及び第3項の規定に基づき、福島県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次により行う。

令和3年12月9日

福島県後期高齢者医療広域連合選挙長 斎藤 洋次

1 選挙の期日

令和3年12月23日（木）

2 不在者投票の開始日

令和3年12月9日（木）

3 選挙の場所

福島市中町8番2号 福島県自治会館2階 特別会議室

4 選挙会の日時及び場所

令和3年12月23日（木）午後2時10分から

福島市中町8番2号 福島県自治会館2階 特別会議室